

事務 事業名		コード1	0830	ひとり親家庭等医療費等助成事業	課	子育て支援課					
		コード2		☐ 主要事業	所屬班	子育て支援班					
					電話番号	62-8012	内線	164			
政策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり			予算	会計		款	項	目
	施策	6	母子・父子・寡婦福祉の充実			科目	一般会計		03	03	01
	施策の展開	4	母子・父子・寡婦への支援			根拠 法令	千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱 旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例 旭市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例施行規則				
	基本事業	195	ひとり親家庭医療費等助成事業								

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全休像を記述⇒	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父(母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。)及び児童並びに父母のない児童に対し、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給する。 【業務の流れ】 ・受給資格者証交付申請書の受付⇒審査⇒受給資格者証の送付 ・給付申請書の受付⇒審査・支払額の算出⇒支給決定通知書の送付⇒資格資格者口座へ振込

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
印刷製本費 扶助費 ・県補助対象分 (18歳未満) ・市単独事業分 (18歳以上20歳未満)	財源内訳	千円	-	-	-	-	-	-
	国庫支出金	千円	5,134	4,790	4,546	5,586	-	-
	都道府県支出金	千円	-	-	-	-	-	-
	地方債	千円	-	-	-	-	-	-
	その他一般財源	千円	5,703	5,310	4,822	6,007	-	-
② 延べ業務時間の内訳		事業費計(A)	千円 10,837	10,100	9,368	11,593	0	0
・償還払い請求の申請受付、事務処理時間など	人件費	正規職員従事人数	人 0.31	0.31	0.31	0.31	-	-
	延べ業務時間	時間	625	625	625	625	-	-
	人件費計(B)	千円	2,375	2,375	2,375	2,375	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	13,212	12,475	11,743	13,968	0	0

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 扶助費 ・ひとり親家庭等医療費等を助成	ア 医療費等助成件数(通院)	件	3,189	3,343	2,825	3,400	-	-
	24年度計画(24年度に計画している主な活動) 扶助費 ・ひとり親家庭等医療費等を助成	イ 医療費等助成件数(入院)	件	101	281	223	280	-	-
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	ウ 医療費等助成件数(調剤)	件	460	505	457	500	-	-
	・母子家庭の母と18歳未満の児童 ・父子家庭の父と18歳未満の児童 ・父母のいない18歳未満の児童 ・上記で、児童が学生の世帯(18歳～20歳未満)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	ア 児童扶養手当受給世帯	世帯	528	560	590	596	-	-
上位目的	・対象世帯の経済的負担を軽減	イ 児童扶養手当未受給世帯 (ひとり親医療費のみ受給)	世帯	54	57	51	55	-	-
	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	・次世代育成及び子育て支援に結びつける。	ア 受給者数(母子世帯)	世帯	588	576	594	620	-	-
		イ 受給者数(父子世帯)	世帯	33	33	39	42	-	-
		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
		ア ()						-	-
		イ ()						-	-

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
昭和59年に県のひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱の制定により、旭市においてもひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため事業実施を行った。	(H19) (H24) 【対象者】 658人 725人 (67人増) 【根拠法令等】 ・特に変更なし	・特になし

事務事業名	ひとり親家庭等医療費等助成事業	課名	子育て支援課	班名	子育て支援班
-------	-----------------	----	--------	----	--------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ ・旭市総合計画「第6節 母子・父子・寡婦福祉の充実」中、「ひとり親家庭等医療費助成事業」
	② 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・対象を限定する余地あり。 ・県補助対象分（18歳未満）に限定
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ ・ひとり親世帯への経済的負担を軽減するための役割をはたしており、行政以外で類似する事業がないため行政関与が妥当である。
	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ ・県補助対象分（18歳未満）は、全市町村で実施している。 ・市単独事業分（18歳以上20歳未満）については、類似団体での実施がなく見直しの余地がある。
	⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？ ・子ども医療費助成事業において、小学3年生までの通院及び調剤、入院が対象になっている。今後、県の改正にあわせて入院助成を中学3年生まで拡充する予定である。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(子ども医療費助成事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ・類似事業に「子ども医療費助成事業」がある。対象がひとり親ではないが、対象年齢が拡充し、両事業の支給対象になるなどするため一部見直しが可能である。
	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど） ・市単独事業分（18歳以上20歳未満）については、削減が可能
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ ・臨時職員等を任用しても新たな経費がかかること。 ・担当課（班）で、類似事業の子ども医療費助成事業を所管しており、効率のよい業務処理を実施している。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ・「児童扶養手当」の交付や「子ども手当（現・児童手当）」などにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減策も拡充しており、ひとり親のみ医療費を助成することについて見直しの余地がある。類似する「子ども医療費助成事業」の対象者にあつては、自己負担額300円（非課税世帯0円）となっており事業の見直し余地あり。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	所得の低いひとり親家庭に対する支援として必要と思われるが、年齢が上がるにつれ、体力・免疫力が付き、病気になりにくいため、県に準じた手段に見直したい。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)※2～3年後を目処にした方向性 ☒ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業統廃合・連携(関連事業：子ども医療費助成事業) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☒ 費用負担の適正化			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下	○		
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下	○																						
(2)改革改善案について※いつまでに、なにを、どうするのか？ ① 担当課内において、平成23年度予算編成を機に、3年に一度は事業のあり方を見直すこととした。 ② 「ひとり親家庭等医療費等助成額(18歳以上20歳未満)」の廃止を検討する。 ③ 子ども医療費助成事業の対象年齢を拡充するに伴い本事業のあり方を検討する。																								
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ① 県補助対象(18歳未満)の世帯について、県内の全自治体で、医療費の助成をしている。 ② ③ ④																								